

保護者の皆様へ

津山市立北陵中学校
校長 定久 秀明

携帯電話等の取り扱いについて(お知らせ)

学校への生徒の携帯電話等の持ち込みは原則として認めません。

- ① 携帯電話等は、学校における教育活動には必要ない物との判断により、学校への生徒の携帯電話等の持ち込みは原則として認めない。
- ② 例えば、GPS 機能による通学時の居場所確認、下校時に塾に寄った際の連絡手段など、子どもの安全に関する理由があれば、保護者からの校長への申請により、一定の理由・事情に限って、持ち込みを許可する場合もあり得る。
- ③ 持ち込みを許可する場合についても、校内での使用は禁止する。携帯電話等は登校後に学校(担任)で一時的に預かり下校時に返却する。

学校においては情報モラルをしっかりと教え、身につけさせます。

- ① 携帯電話等の取り扱いについては、校内への持ち込みの禁止や使用禁止を実施するだけでは、生徒をネット上のいじめ・トラブルやインターネット上の有害情報などから守ることはできないことから、学校における情報モラル教育の充実に取り組みます。
- ② 「ネット上のいじめ」を含め、いじめ等に対する取り組みの更なる徹底を進めていきます。

☆ 携帯電話やスマートフォンの利用については、ご家庭での管理が基本となります。学校でも情報モラル教育等を行いますが、ご家庭での見守りとご指導にご協力をお願いいたします。

☆ 以上の取り扱いルールについては、文部科学省・岡山県教育委員会・津山市教育委員会の指導方針に沿ったものです。ご理解とご協力をお願いいたします。